

第6回寒川文書館運営審議会 会議録

平成21年10月16日(金)午後1時30分

寒川総合図書館 2階 参考閲覧室

出席 木村、小川、大川、野村、阿諏訪、政田委員

事務局 小俣館長、高木

傍聴者 なし

1 開会（小俣館長）

2 あいさつ（木村会長）

3 議題

(1)平成21年度寒川文書館事業中間報告について

本年9月末日現在の館運営、資料の収集や保存、普及事業、刊行事業などについて概要を報告した。これに対し、次のような質疑があった。

○レファレンス件数を、「一般」と「行政」に区分しており、「行政」のなかに「町内」と「町外」がある。町外の行政とはどのようなものか。

▶他市町村などの行政職員の業務上の問い合わせに対して調査・回答したもの。寒川町の職員の問い合わせと並び、どちらも公務上のレファレンスなので、同じカテゴリーにした。

○寒川文書館は寒川町の職員に対する情報サービスがメインの仕事であるべきなので、他行政機関への対応は、一般の利用者と同じ枠に入れた方が、館の姿勢が見えやすくなるのではないか。

▶今後統計のとりかたを検討したい。

○「資料の収集・整理」の項の並び順が、古文書、公文書、刊行物の順になっているが、文書館条例では「歴史的公文書」、「地域資料」、「刊行物」の順になっているので、条例に合わせてはどうか。

▶平成21年度事業計画が報告のとおり順番となっていたので、単純に踏襲した。最終報告で変更することは、やぶさかでない。なお、平成22年度の事業計画案では、公文書と地域資料を別の章立てにして、公文書の取り扱いをメインにしている。

○展示や講演の内容は、近世以前の歴史の情報提供に偏っている印象がある。もっと公文書館としての責務をアピールできる内容にするべきではないか。

▶今年度の新規事業で「ミニ展示」を始めた。詳細は「文書館だより」第6号に載せたが、文書館の業務紹介や公文書館を取り巻く情報、資料の利用促進などを目的として、随時開催している。その中で、第1回は「アーカイブズを考える日」、第2回は「公文書管理法が成立」というテーマで実施した。これからもこの枠で、業務 PR に努めたい。

○新聞整理ボランティアのところで、「秘書の作成した記事スクラップを云々」という説明があったが、この秘書とは？

▶町長秘書が、町の各課の業務参考のため、新聞各紙から町の話題や行政関連情報を切り抜いている。このバックナンバーから町の話題の記事を探してデータベース化を始めたということである。

○今年の11月14日に花川用水に関する講演会があるとのこと。花川は小学校の教員が教材研究でよく使うテーマなので、興味を持っている先生が多いはず。ぜひ各校にチラシを事前に配布しておいてほしい。

(2)平成 22 年度寒川文書館事業計画について

資料の事業計画案に従い、事務局より内容を説明した。これに対し、次のような質疑や意見があった。

○予算も事業に割ける人手も少なくなる見込みであるならば、公文書の移管や地域資料の受入れについては推進しなければならない以上、普及事業のほうに優先順位をつけて、できるところまでやる、というスタンスで臨む必要がある。

○公文書について、地域資料と分けて章立てを組んだのは評価できるが、そのタイトルは「公文書の管理」ではなく「公文書の収集・整理」とした方が適切である。現用文書の管理は総務課行政総務担当が実施しているので、非現用文書を扱う文書館との役割を明確に分けた方が良いからである。

同様の趣旨から、国の緊急雇用基金事業を活用してファイル基準表のデータベースを作る委託も、大いに推進すべきではあるが、文書館の事業としてではなく、行政総務担当の仕事とすべきである。

○事業計画案の全体の印象として、公文書館ではなく古文書館になってしまっている感が否めない。地域資料の取り扱いはいくらかセーブして、公文書に関する業務を一刻も早く成文化し、業務をルールにもとづいて正当化する必要がある。

- 文書館の役割や仕事を、もっと町の職員にアピールすべきだ。文書館は公文書の移管を受け、評価選別し、保存することで、行政の説明責任を果たす機関だということを、職員の一人ひとりが理解していなければならない。そのため、初任者だけでなくさまざまな階層の職員を対象にした研修会の開催を事業計画に盛り込む必要がある。また職員対象のミニ展示も検討してほしい。

- 公文書館としての役割をアピールするため、生涯学習事業から距離を置くことも検討すべきだ。そのため、出前講座や文化財学習センターへの協力については、もし要請があれば断るべきではないものの、文書館の事業計画にあらかじめ載せておくべき事柄でもないのではないか。

- 学校連携については、中学校では体験学習や調べ学習で文書館を使ってもらおうよう、先生や生徒にアピールする必要がある。

- ▶以上の意見をふまえ、事務局で事業計画案を練り直し、各委員に配布して、個別に意見徴収をした上で、事業計画として決定していくことになった。

4 閉会の辞（小川副会長）